医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、初診料にかかる「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定しています。
「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」は、保険医療機関において
初診時にマイナ保険証（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認をすると同時に
薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を当院に提供していただく事により、
質の高い医療を提供する体制について評価されるものです。
初診時のお申込みには、マイナ保険証によるオンライン資格確認、診療情報等の
利用にご協力をお願いします。

マイナ保険証により資格確認、診療情報等のご協力いただいた場合(＋2点)と
そうでない場合(＋4点)では、診療報酬が変わってきます。

＊初診時にご持参いただくもの
　マイナ保険証(マイナンバーカードで保険証連携しているもの)または健康保険証
　その他、いつも持参している証書（公費負担医療受給者証等）